

発議第 12 号 浜岡原発の永久停止・廃炉を求める意見書

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める意見書

2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（M9.0）による東京電力福島第一原発事故は、3 か月以上を経過した現在も終東の見通しは立っていない。計画的避難区域を含む避難指示は 12 市町村に出され、自主避難を含めると約 10 万人の人々がいつ戻れるかわからない避難生活を強いられている。放射能汚染の広がりには福島県のみならず全国に広がり、全国民を不安に陥れている。放射能汚染は土壌、水道水、農水産物、海水などにも広がり、今後どこまで広がるのかわからない事態にある。静岡においてはお茶への汚染が深刻である。

放射能は一旦外に漏れだすと現在の技術ではそれを防ぐ手段がないことが今度の事故で証明されたと言える。予想される東海地震は、東海、東南海、南海が連続して巨大地震になることも想定されている。浜岡原発はこの地震の震源域の真上にあつて、もし事故が起きれば静岡県内はもとより、日本全体に取り返しがつかない甚大な被害をもたらすことになる。浜岡原発の運転は、今一時停止となっているが、福島教訓を今後活かすとするならば、永久停止・廃炉こそが私たちがとるべき最良の選択である。この機会に日本の電力は原発への依存をやめ、自然再生エネルギーへの転換を進めることを追求すべきである。

よって、政府におかれては下記事項について実行されるよう強く要請する。

記

- 1 浜岡原発は永久停止・廃炉とすること。
- 2 電力の原発依存政策はやめ、自然代替エネルギー活用へ転換をはかること。

以上地方自治法第 99 条により意見書を提出する。

〔提出先〕 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣